

中医協 総一1-2  
8 . 6 . 2 4

診調組 入-2  
8 . 5 . 1 4

# 令和8・9年度 入院・外来医療等の調査について

令和8年5月14日

# 令和8年度診療報酬改定に係る答申書 附帯意見（抜粋）

## （賃上げ）

- 賃上げに係る評価について、40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工士等を含む幅広い医療関係職種において賃上げが適切に実施されているか、実態を迅速かつ詳細に把握した上で、医療機関等の経営状況及び実際の経済・物価の動向を踏まえて必要な場合には、令和9年度における更なる対応について検討すること。

## （病棟業務等の向上・効率化・タスクシフト/シェア）

- 看護業務や医師の事務作業等の更なる向上や業務効率化・負担軽減を推進する観点から導入した、看護職員と他の医療職種が協働して病棟業務を行う体制、ICT、AI、IoT等の活用による看護職員等の配置基準の柔軟化、専従業務の柔軟化等について、職員の業務負担、医療の質、医療安全への影響、生産性向上、医療従事者の確保等の観点から、病棟の種別ごとに今回改定による影響を幅広く調査・検証するとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

## （入院医療）

- 急性期病院一般入院基本料や急性期総合体制加算を新設したことによる影響の調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた急性期入院医療の適切な評価について、10対1急性期病棟の在り方も含め、引き続き検討すること。
- 特定集中治療室管理料等、高度急性期入院医療に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、重症度、医療・看護必要度の項目、Sofaスコア等、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、病院や病室の機能に応じた入院料の評価の在り方等について、引き続き検討すること。
- 救急外来応需体制の評価、下り搬送の評価、在宅療養を行う高齢者・介護保険施設等入所者の後方支援機能の評価等、救急搬送に係る今回改定による影響について、在宅療養を行う高齢者や介護保険施設入所者の救急搬送・緊急入院の受入れや高次医療機関への転院搬送の実態を把握する等、幅広く調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた高齢者救急受入れや三次救急医療機関の評価の在り方について、介護保険施設等の協力医療機関が果たす役割の観点も含め、引き続き検討を行うこと。
- 地域包括医療病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の評価の見直し等、包括期入院医療に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理、円滑な入退院や早期の在宅復帰等、質の高い入院医療の実現に向けて、これらの病棟の適切な評価の在り方について、引き続き検討すること。また、療養病棟等の慢性期入院医療について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、在宅医療や介護保険施設等との役割分担や連携等の観点も踏まえ、評価の在り方を引き続き検討すること。
- DPC/PDPS及び短期滞在手術等基本料について、今回改定による影響等について調査・検証を行うとともに、医療の質の向上と標準化に向け、診療実態を踏まえた更なる包括払いの在り方について引き続き検討すること。

# 令和8年度診療報酬改定に係る答申書 附帯意見（抜粋）

## （人口少数地域の医療・医師偏在対策）

- 10 人口の少ない地域の外来・在宅医療提供体制の確保のための支援に対する評価や、外科医療確保特別加算の新設等、医師の地域偏在・診療科偏在対策等に係る今回改定による影響等について調査・検証を行うとともに、人口構成の地域差や病院薬剤師を含む医療従事者の偏在等を踏まえた適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

## （外来医療）

- 11 初診料・外来診療料における逆紹介割合に基づく減算規定の見直しや連携強化診療情報提供料の見直し等、外来機能分化に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、評価の在り方について引き続き検討すること。
- 12 生活習慣病管理料（Ⅰ）（Ⅱ）や特定疾患療養管理料等について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、診療ガイドラインに沿った質の高い計画的な医学管理が推進されるよう、提供される医療の実態に基づく評価の在り方について引き続き検討すること。
- 13 かかりつけ医機能を有する医療機関について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、かかりつけ医機能報告制度の施行状況等を踏まえ、評価の在り方を検討すること。

## （医療DX・オンライン診療）

- 17 医療DX（電子処方箋、電子カルテ共有サービス等）、オンライン診療（D to P with D、D to P with Nなど）、改正医療法に基づくオンライン診療受診施設の活用状況等について調査・検証を行うとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。 （※医療DXに関することは検証部会で検討）



答申書附帯意見に関する上記の事項について、入院・外来医療等の調査・評価分科会で調査・検証・検討を行うこととして、令和8年4月8日の中医協総会で了承された。

# 調査項目

## 【基本的な考え方】

- 以下に掲げる8項目について、令和8年度及び令和9年度の2か年で調査を実施する。
- 経過措置の設定の状況も踏まえながら、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるもの等については令和9年度調査等の工夫を行う。
- 賃上げにかかる調査・検証については、別途、提出される「賃金改善実績報告書」で把握する。

【調査項目】	令和8年度	令和9年度
(1) 急性期入院医療(救急医療・DPC／PDPSを含む)に関する見直しの影響について	○	○
(2) 高度急性期入院医療(特定集中治療室管理料等)の見直しの影響について	○	○
(3) 包括期入院医療(地域包括医療病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料等)の見直しの影響について	○	○
(4) 慢性期入院医療(療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料等)の見直しの影響について	○	○
(5) 入院医療に関する共通事項(医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等)の見直しの影響について	○	○
(6) 外来医療に係る評価等(オンライン診療を含む)について	○	○
(7) 賃上げに係る評価等について		○
(8) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について		○

# 調査スケジュール(案)

## <令和8年度調査>

令和8年

6月  
┌  
7月

調査項目  
・内容の  
決定

<入院・外来医療等の調査・評価分科会>  
① 令和8年度及び令和9年度に実施する入院・外来医療等に関する調査項目・内容(案)を決定  
<中医協 総会> ② 調査項目・内容(案)を報告

7月  
┌  
10月

調査票の  
作成・決定

<入院・外来医療等の調査・評価分科会>  
③ 調査項目・内容をもとに、入院・外来医療等の調査・評価分科会委員より意見を求め、必要な修正を行い、調査票原案を作成  
<中医協 総会>  
④ 調査票原案を報告

10月  
┌  
12月

調査の  
実施

⑤ 調査票に基づき、調査実施

令和9年

1月  
┌  
2月

集計

⑥ 集計及び結果の分析

3月  
┌

調査結果  
報告

<入院・外来医療等の調査・評価分科会>  
⑦ 調査結果の報告  
<中医協 総会>  
⑧ 入院・外来医療等の調査・評価分科会から調査結果の報告(速報)

※スケジュールの変更が必要な場合には、分科会及び中医協において適宜検討を行う。

※分科会検討内容を総会へ報告し、中医協の意見を踏まえ、必要があれば修正を加える。

※なお、令和7年4月9日総会において、入院・外来医療等の調査・評価分科会の報告事項は、基本問題小委員会を経由せず直接総会に報告されることとされた。

# 調査スケジュール(案)

＜令和9年度調査＞

令和9年

4月  
～  
5月

調査票の  
作成・決定

＜入院・外来医療等の調査・評価分科会＞

- ① 調査項目・内容をもとに、入院・外来医療等の調査・評価分科会委員より意見を求め、必要な修正を行い、調査票原案を作成

＜中医協 総会＞

- ② 調査票原案を報告

5月  
～  
7月

調査の  
実施

- ③ 調査票に基づき、調査実施

7月

集計

- ④ 集計及び結果の分析

8月  
～

調査結果  
報告

＜入院・外来医療等の調査・評価分科会＞

- ⑤ 調査結果の報告

＜中医協 総会＞

- ⑥ 入院・外来医療等の調査・評価分科会から調査結果の報告(速報)

※スケジュールの変更が必要な場合には、分科会及び中医協において適宜検討を行う。

※分科会検討内容を中医協総会へ報告し、中医協の意見を踏まえ、必要があれば修正を加える。

※なお、令和7年4月9日総会において、入院・外来医療等の調査・評価分科会の報告事項は、基本問題小委員会を経由せず直接総会に報告されることとされた。

# 調査項目・内容(案)

# (1)急性期入院医療(救急医療・DPC／PDPSを含む)に関する見直しの影響について (令和8・9年度調査)

## 【附帯意見(抜粋)】

- 5 急性期病院一般入院基本料や急性期総合体制加算を新設したことによる影響の調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた急性期入院医療の適切な評価について、10対1急性期病棟の在り方も含め、引き続き検討すること。
- 7 救急外来応需体制の評価、下り搬送の評価、在宅療養を行う高齢者・介護保険施設等入所者の後方支援機能の評価等、救急搬送に係る今回改定による影響について、在宅療養を行う高齢者や介護保険施設入所者の救急搬送・緊急入院の受入れや高次医療機関への転院搬送の実態を把握する等、幅広く調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた高齢者救急受入れや三次救急医療機関の評価の在り方について、介護保険施設等の協力医療機関が果たす役割の観点も含め、引き続き検討を行うこと。
- 9 DPC/PDPS及び短期滞在手術等基本料について、今回改定による影響等について調査・検証を行うとともに、医療の質の向上と標準化に向け、診療実態を踏まえた更なる包括払いの在り方について引き続き検討すること。

## 【関係する主な改定内容】

- ①急性期病院一般入院基本料の新設
- ②一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の評価項目及び判定基準等の見直し
- ③急性期総合体制加算の新設
- ④救急外来医学管理料等の新設及び救急患者連携搬送料の見直し
- ⑤DPC/PDPSにおける基礎係数、機能評価係数Ⅱ及び入院期間Ⅱ等の見直し

## 【調査内容案】

調査対象：一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料等の届出医療機関

調査内容：(1)急性期の病院機能に関する地域における状況(一次、二次、三次救急、専門救急、輪番制、高齢者救急、介護施設・在宅療養患者の緊急入院、メディカルコントロール協議会への参加、下り搬送・転院搬送の活用状況、拠点的な急性期医療機関における総合性と手術等の集積性の状況 等)  
(2)救急外来の患者の経路・状態・転帰の状況、救急外来の職員の体制  
(3)病棟に入棟する患者の状況(重症度、医療・看護必要度の該当患者割合等)、入院料の届出にかかる意識調査(病棟機能の変更の意向、理由 等) 等

## (2) 高度急性期入院医療(特定集中治療室管理料等)の見直しの影響について (令和8・9年度調査)

### 【附帯意見(抜粋)】

- 6 特定集中治療室管理料等、高度急性期入院医療に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、重症度、医療・看護必要度の項目、SOFAスコア等、入院患者のより適切な評価指標や測定方法等、病院や病室の機能に応じた入院料の評価の在り方等について、引き続き検討すること。

### 【関係する主な改定内容】

- ①救命救急入院料及び特定集中治療室管理料の評価体系の見直し
- ②特定集中治療室管理料における施設基準の見直し
- ③ハイケアユニット入院医療管理料における施設基準等の見直し

### 【調査内容案】

調査対象: 特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、小児特定集中治療室管理料等を算定している患者の入院している医療機関

調査内容: (1) 高度急性期に係る入院料を算定する病院の病院機能(救急車の搬送件数、全身麻酔による手術件数等)

(2) 重症度、医療・看護必要度・SOFAスコアの項目別の該当患者割合の状況、患者の受入れ方針

(3) 当該管理料等における患者の状態、医療提供内容

(4) 医師等の配置状況、勤務状況

(5) 情報通信機器を用いた診療状況 等

### (3) 包括期入院医療(地域包括医療病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料等)の見直しの影響について(令和8・9年度調査)

#### 【附帯意見(抜粋)】

- 7 救急外来応需体制の評価、下り搬送の評価、在宅療養を行う高齢者・介護保険施設等入所者の後方支援機能の評価等、救急搬送に係る今回改定による影響について、在宅療養を行う高齢者や介護保険施設入所者の救急搬送・緊急入院の受入れや高次医療機関への転院搬送の実態を把握する等、幅広く調査・検証を行うとともに、病院や病床の機能に応じた高齢者救急受入れや三次救急医療機関の評価の在り方について、介護保険施設等の協力医療機関が果たす役割の観点も含め、引き続き検討を行うこと。
- 8 地域包括医療病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の評価の見直し等、包括期入院医療に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理、円滑な入退院や早期の在宅復帰等、質の高い入院医療の実現に向けて、これらの病棟の適切な評価の在り方について、引き続き検討すること。また、療養病棟等の慢性期入院医療について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、在宅医療や介護保険施設等との役割分担や連携等の観点も踏まえ、評価の在り方を引き続き検討すること。

#### 【関係する主な改定内容】

- ①地域包括医療病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料の施設基準等の見直し
- ②包括期充実体制加算の新設
- ③回復期リハビリテーション強化体制加算の新設、実績指数の評価方法の見直し

#### 【調査内容案】

調査対象: 地域包括医療病棟入院料、地域包括ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料等の届出を行っている医療機関 等

調査内容: (1) 地域における病院の役割と連携体制の状況(高齢者救急、介護保険施設の協力医療機関、後方支援や救急医療、往診の実績、緊急入院患者の入院経路、ICT連携 等)

※介護保険施設からの搬送を含む高齢者救急全般について、(1)の急性期入院医療の調査と組み合わせた調査を実施する。

(2) 退院後の生活機能自立に向けたリハビリテーションの実績・体制(早期リハ、退院時訪問指導、院外リハ、排尿自立支援 等)

(3) 包括期入院医療の病棟の患者像(疾患、要介護度、重症度・医療看護必要度、ADL等)、入院料の届出にかかる意識調査(病棟機能の変更の意向、理由 等)

## (4)慢性期入院医療(療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料等)の見直しの影響 について (令和8・9年度調査)

### 【附帯意見(抜粋)】

8 地域包括医療病棟、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の評価の見直し等、包括期入院医療に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、リハビリテーション・栄養管理・口腔管理、円滑な入退院や早期の在宅復帰等、質の高い入院医療の実現に向けて、これらの病棟の適切な評価の在り方について、引き続き検討すること。また、療養病棟等の慢性期入院医療について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、在宅医療や介護保険施設等との役割分担や連携等の観点も踏まえ、評価の在り方を引き続き検討すること。

### 【関係する主な改定内容】

- ①療養病棟入院基本料の医療区分の見直し、入院料2の医療区分2・3を満たす患者割合の見直し
- ②障害者施設等入院基本料における廃用症候群の患者の評価の見直し
- ③身体的拘束最小化推進体制加算の新設
- ④入院期間が長い病棟において入棟期間が90日以上となる場合のDPCデータ様式1の提出

### 【調査内容案】

調査対象：療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料、特殊疾患入院医療管理料の届出を行っている医療機関 等

- 調査内容：(1)療養病棟入院基本料を届け出ている病棟における医療区分2・3の患者の割合や患者像  
(2)障害者施設等入院基本料を届け出ている病棟における患者の状態、医療提供内容  
(3)各入院料等における患者の状態、医療提供内容、救急搬送・下り搬送の受入れ状況、平均在院日数、入退院支援、退院先の状況  
(4)身体的拘束最小化に向けた特に高い取組の実施状況 等

## (5) 入院医療に関する共通事項(医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等)の見直しの影響について (令和8・9年度調査)

### 【附帯意見(抜粋)】

- 4 看護業務や医師の事務作業等の更なる向上や業務効率化・負担軽減を推進する観点から導入した、看護職員と他の医療職種が協働して病棟業務を行う体制、ICT、AI、IoT等の活用による看護職員等の配置基準の柔軟化、専従業務の柔軟化等について、職員の業務負担、医療の質、医療安全への影響、生産性向上、医療従事者の確保等の観点から、病棟の種別ごとに今回改定による影響を幅広く調査・検証するとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。
- 10 人口の少ない地域の外来・在宅医療提供体制の確保のための支援に対する評価や、外科医療確保特別加算の新設等、医師の地域偏在・診療科偏在対策等に係る今回改定による影響等について調査・検証を行うとともに、人口構成の地域差や病院薬剤師を含む医療従事者の偏在等を踏まえた適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

### 【関係する主な改定内容】

- ①看護・多職種協働加算の新設、リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算の見直し
- ②ICT等の活用による看護業務効率化・負担軽減、やむを得ない事情で看護要員が不足する場合
- ③医師事務作業補助体制加算における配置基準の柔軟化
- ④地域医療体制確保加算2及び外科医療確保特別加算の新設
- ⑤その他(身体的拘束最小化の実績等の基準の追加、入退院支援加算の見直し等)

### 【調査内容案】

調査対象: 病院勤務医・看護職員の負担軽減に資する取組を要件とする項目(急性期総合体制加算、医師事務作業補助体制加算、急性期看護補助体制加算、看護職員夜間配置加算、病棟薬剤業務実施加算、地域医療体制確保加算、処置・手術の休日加算1・時間外加算1・深夜加算1、外科医療確保特別加算等)を届け出ている医療機関 等

調査内容: (1)負担軽減に資する取組を要件とする加算の届出状況、今後取り組む予定の事項  
(2)病棟・病院の各部門の職種ごとの体制(常勤配置等)、勤務状況(医師、看護職員の勤務時間等)、  
(3)その他(身体的拘束の実施状況や理由、入退院支援、面会制限、入院時の食事療養等) 等

## (6) 外来医療に係る評価等(オンライン診療を含む)について (令和8・9年度調査)

### 【附帯意見(抜粋)】

- 11 初診料・外来診療料における逆紹介割合に基づく減算規定の見直しや連携強化診療情報提供料の見直し等、外来機能分化に係る今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、評価の在り方について引き続き検討すること。
- 12 生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)や特定疾患療養管理料等について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、診療ガイドラインに沿った質の高い計画的な医学管理が推進されるよう、提供される医療の実態に基づく評価の在り方について引き続き検討すること。
- 13 かかりつけ医機能を有する医療機関について、今回改定による影響の調査・検証を行うとともに、かかりつけ医機能報告制度の施行状況等を踏まえ、評価の在り方を検討すること。
- 17 医療DX(電子処方箋、電子カルテ共有サービス等)、オンライン診療(D to P with D、D to P with Nなど)、改正医療法に基づくオンライン診療受診施設の活用状況等について調査・検証を行うとともに、適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

### 【関係する主な改定内容】

- ①大病院の外来診療料等の紹介・逆紹介割合に基づく減算規定の見直し
- ②連携強化診療情報提供料の評価体系の見直し
- ③生活習慣病管理料(Ⅰ)(Ⅱ)の眼科(歯科)医療機関連携強化加算、充実管理加算の新設
- ④特定疾患療養管理料の対象疾患の見直し
- ⑤地域包括診療加算等の見直し
- ⑥オンライン診療(遠隔連携診療料、D to P with Nなど)に係る見直し

### 【調査内容案】

調査対象: 地域包括診療料・加算、生活習慣病管理料、情報通信機器を用いた診療等の届出等を行っている医療機関

調査内容: (1) 外来機能分化に向けた取組状況(患者向けの地域連携)

(2) 生活習慣病や他の疾病管理の向上に向けたガイドラインの遵守や地域連携の取組状況

(3) オンライン診療(遠隔連携診療料、D to P with N等)の取組状況、今後の活用の意向や課題 等

## (7) 賃上げに係る評価等について

### 【附帯意見(抜粋)】

- 3 賃上げに係る評価について、40歳未満の勤務医師・勤務歯科医師・薬局の勤務薬剤師、事務職員、歯科技工士等を含む幅広い医療関係職種において賃上げが適切に実施されているか、実態を迅速かつ詳細に把握した上で、医療機関等の経営状況及び実際の経済・物価の動向を踏まえて必要な場合には、令和9年度における更なる対応について検討すること。

### 【関係する主な改定内容】

- ① ベースアップ評価料の水準の引上げ
- ② ベースアップ評価料の対象となる職員の拡大、夜勤手当にも充てることを可能とする見直し
- ③ 入院基本料等の見直し
- ④ 調剤ベースアップ評価料及び歯科技工所ベースアップ支援料の新設

### 【把握の方法案】

- ① 保険医療機関の賃上げ状況等の把握  
→ベースアップ評価料の賃金改善実績報告書等により把握(※)
- ② 保険薬局の賃上げ状況等の把握  
→ベースアップ評価料の賃金改善実績報告書や、必要に応じて別途調査を行うことにより把握
- ③ 歯科技工所の賃上げ状況等の把握  
→歯科技工所ベースアップ支援料の実績報告書や、別途調査を行うことにより把握
- ④ 訪問看護ステーションの賃上げ状況等の把握  
→ベースアップ評価料の賃金改善実績報告書等や「改定の結果検証に係る特別調査」等により把握

※ この他、①については令和9年度に他の調査の一部として、必要な情報の把握を行う

## (8) 医療資源の少ない地域における保険医療機関の実態について (令和9年度調査)

### 【附帯意見(抜粋)】

- 10 人口の少ない地域の外来・在宅医療提供体制の確保のための支援に対する評価や、外科医療確保特別加算の新設等、医師の地域偏在・診療科偏在対策に係る今回改定による影響等について調査・検証を行うとともに、人口構成の地域差や病院薬剤師を含む医療従事者の偏在等を踏まえた適切な評価の在り方について引き続き検討すること。

### 【関係する主な改定内容】

- ①医療提供機能連携確保加算の新設
- ②地域医療体制確保加算2・外科医療確保特別加算の新設
- ③急性期総合体制加算・急性期病院B一般入院料において、人口20万人未満の地域の拠点病院における要件の緩和
- ④医療資源の少ない地域において、地域包括診療料における常勤医師にかかる要件の緩和
- ⑤へき地診療所において、在宅時総合医学管理料の常勤医師にかかる要件の緩和 等

### 【調査内容案】

調査対象：医療提供機能連携確保加算を算定する病院、医療資源の少ない地域に所在する保険医療機関

調査内容：外来・在宅診療体制の確保に係る診療の状況

外科医の確保に向けた取組状況

医療資源の少ない地域に配慮した診療報酬項目の算定状況 等

# 過去の調査の回収率向上に向けた取組

	調査対象 施設数	回収 施設数
平成28年度調査	6,731	2,202 (32.7%)
平成29年度調査	4,300	2,059 (47.9%)
平成30年度調査	6,545	2,350 (35.9%)
令和元年度調査	4,300	1,781 (41.4%)
令和2年度調査	6,200	2,682 (43.3%)
令和3年度調査	6,200	3,142 (50.7%)
令和4年度調査	入院:6,000 / 外来:2,200	入院:2,466(41.1%) / 外来:823(37.4%)
令和5年度調査	入院:4,700 / 外来:2,000	入院:2,374(50.5%) / 外来:704(35.2%)
令和6年度調査	入院:5,865 / 外来:2,440	入院:2,896(49.4%) / 外来:914(37.5%)
令和7年度調査	入院:4,658 / 外来:2,300	入院:2,737(58.8%) / 外来:1,009(43.9%)

## [回収率向上に向けた取組]

- ・調査対象施設が会員等となっている関係団体に対する調査への協力のアナウンスの依頼
- ・調査概要に関するリーフレットを作成し、対象医療機関に配布
- ・調査項目を目的に沿った必要最低限のものとし、調査内容を簡素化
- ・DPCデータ等の活用による調査項目の簡素化、調査票の合理化(平成30年度調査より追加)
- ・オンラインによる回答方法の活用(令和2年度調査より追加)
- ・調査票の簡素化と調査項目一覧の作成(令和6年度調査より追加)

令和8年度・令和9年度調査についても、引き続き、上記の取組を継続し、回収率の向上を図ることとする。